

個別施設計画様式

策定年月日

R2.12.1

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	障害者総合体育センター	所管所属名称	障害福祉課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公共用施設	中分類	社会福祉施設	小分類	障害福祉施設
主要建物概要					
構造	鉄骨鉄筋コンクリート	用途	公共用財産	建築日	S50.1.18
経過年数	45年	耐用年数	47年	目標使用年数	58年
運営方式	指定管理	管理者名称	社会福法人宮城県障がい者福祉協会	全延床面積(㎡)	1,552.90
所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目6番1号				
2 計画期間					
計画期間は令和3年から令和13年までの10年間とする					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態					
別添「保全点検結果報告書」のとおり					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第244条,身体障害者福祉法第5条,第28条,第31条,行政組織規則第102条,障害者体育施設条例		必要性の有無	有	
業務内容	障害者スポーツの振興及び普及を図り,もって障害者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進を目的として,障害者が優先して利用できる体育施設である。				
必要性の判断理由	体育施設の提供のほか,障害者スポーツの指導と普及を行っており,年間3,000人程度が利用し,障害者の自立及び社会参加促進に寄与していることから,施設の必要性は高い。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	職務遂行に当たり必要不可欠な施設であり,適正な維持管理が必要であることから,今後も適切な維持管理に努める。 点検・補修結果については,データを蓄積し今後の施設保全に活用する。 また,予防保全の考え方を取り入れ,劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに,計画的な修繕・更新を行う。今後は非構造部材の安全対策も検討する。 なお,目標使用年数は,宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を基準とし,施設の老朽化を鑑み,法定耐用年数の23%増とする。				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	令和2年度現在で46年を経過し,老朽化が著しく,今後,施設の長寿命化を図るべく,延命措置を図りながら,並行して,施設の建替えを含めた在り方検討が必要である。 改修履歴では,受変電設備更新工事等,施設維持に必要最低限の部分的改修工事を実施しているが,施設の耐用年数を考慮しつつ,今後の施設の在り方を踏まえた維持修繕が必要である。 また,当該施設は,隣接する障害者福祉センター等との一体的な整備が必要な施設であることから,施設の在り方の検討時期を同時期に実施する計画としている。				
6 対策内容,時期及び概算費用					
別添「短期期保全計画表」のとおり					
7 財源内訳					
別添「財源内訳資料」のとおり					

